

内部監査実施状況

(平成29年3月31日現在)

No. 1

監査対象官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室	平成28年11月8日 ～ 平成28年12月15日	管理事務に関する事項	・出勤簿、休暇簿、旅行命令簿、超過勤務命令簿等について、押印漏れ及び記入誤りが認められた。	・誤表示、表示漏れ等再点検を実施し適正に処理した。 ・指摘を受けた課室より再発防止策の報告を受け、今後は、人事院規則法令等に基づき事務処理を行うことを徹底する。
仙台労働基準監督署 他 4 署	平成28年10月27日 ～	会計経理に関する事項	・指摘事項なし	
	平成28年11月24日	管理事務に関する事項	・出勤簿、休暇簿、超過勤務命令簿等について、記入誤りが認められた。	・誤表示、表示漏れ等再点検を事実し適正に処理した。 ・指摘を受けた署より再発防止策の報告を受け、今後は、人事院規則法令等に基づき事務処理を行うことを徹底する。

内部監査実施状況

(平成29年3月31日現在)

No. 2

監査対象官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
仙台公共職業安定所 他 9所	平成28年10月24日 ~ 平成28年12月27日	会計経理に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・小切手の副印漏れ、受払簿不備、引継不足が認められた。 ・物品管理官補助者について、法令に則り定めるよう修正すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当間で再点検を実施し是正した。不備がないように担当間でダブルチェックを徹底し再発防止を図る。 ・根拠法令により補助者の是正を行った。今後は、法令の周知徹底を図る。
	管理事務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿、休暇簿、旅行命令簿、超過勤務命令簿等について、押印漏れ及び記入誤りが認められた。 ・休暇日数が著しく低い職員が認められた。 ・庁舎管理簿等に記載誤りが認められたもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・誤表示、表示漏れ等再点検を実施し適正に処理した。 ・指摘を受けた所より再発防止策の報告を受け、今後は、人事院規則法令等に基づき事務処理を行うことを徹底する。 ・職員に対し休暇取得促進の主旨の理解促進に努めた。 ・記載内容を確認し相違がないよう徹底する。 	